

衛生施設整備地区地区計画（計画書）

当初決定告示年月日 平成5年3月1日（春日市告示第21号）

最終変更告示年月日 平成19年1月1日（春日市告示第2号）

名称		衛生施設整備地区地区計画	
位置		春日市春日公園六丁目、平田台一丁目	
面積		約6.0ha	
区域の整備・開発及び保全に関する方針	地区計画の目標		<p>本区域は、春日市と大野城市の衛生業務を共同処理する春日大野城衛生施設組合が、一般廃棄物処理を目的に一括利用する区域である。</p> <p>そこで、近年の社会情勢、特に環境保全意識の高まりによる減量化、再資源化、及び地域内処理等の社会的ニーズに対応した衛生施設を整備するにあたり、住宅を主体とした周辺土地利用との調和を目標とする。</p>
	土地利用の方針		本地区は、春日大野城衛生施設組合が行う衛生業務に利用する。
	建築物等の整備の方針		敷地利用及び施設配置に際しては、周辺市街地との調和に配慮する。
地区整備計画	地区施設の配置及び規模	緩衝緑地	計画図のとおり
	建築物等に関する事項	建築物の用途の制限	
		<p>公共の用に供する衛生施設及びその関連施設以外の建築物は建築してはならない。</p>	

「区域及び地区施設の配置は計画図表示のとおり」